

平成27年度施設活用検討会報告書について
～旧大久保特別出張所の活用方針（案）～

新宿区施設活用検討会において、第二次実行計画にある「施設のあり方の見直し」に基づき検討した結果、旧大久保特別出張所の活用について報告書がまとまったので、これを活用方針（案）とする。

1 報告書

別紙「平成27年度施設活用検討会報告書」のとおり

2 活用方針（案）

旧大久保特別出張所跡地については、区の実行計画や個別計画に位置付けられている施設、地域需要や社会情勢の変化等により緊急対応する必要がある施設を基本とするほか、既存施設の機能継続も視野に入れて検討した結果、次の施設を整備し活用していく。

ア 認知症高齢者グループホーム

要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症高齢者グループホーム（2ユニット15名以上、最大定員9名×2ユニット＝18名）を民設民営で整備する。整備事業者に対し、区は整備費補助として補助金を交付する。

なお、施設利用者の登録率は、平成26年度は平均96.2%、平成27年6月末時点で97.7%と、引き続き高い需要が見込まれる。また、第二次実行計画「3.1①地域密着型サービスの整備」において、平成27年度末までに11所の開設が計画されている。

イ 高齢者地域交流スペース

平成26年12月に大久保ことぶき館仮施設での3年程度の延長利用を決定し、旧大久保特別出張所跡地におけることぶき館の存続を検討した結果、必要な面積の確保や運営形態の面から、当該跡地での認知症高齢者グループホームとの併設ではなく、新たな手法として、ことぶき館の代替機能としての地域の高齢者を対象とした「いきがづくり、地域での仲間づくりの場」

の確保に加え、「介護予防に取り組む場」の確保を目的とし、認知症高齢者グループホームの整備事業者が整備した地域交流スペースを活用し、機能確保のための運営委託を実施する。

3 今後の予定

- 平成27年10月 2日 政策経営会議【方針（案）】
- 10月 6日 常任委員会報告（総務区民及び福祉健康）
- 10月21日 大久保ことぶき館利用団体等、大久保地区の地区町会連合会等、民生委員・児童委員及び地域住民へ説明